

《東京佼成ウインドオーケストラサポーターズクラブ会員規約》

この規約は東京佼成ウインドオーケストラサポーターズクラブ（以下「サポーターズクラブ」と表記）の為に定めるものです。

第1条（目的）

サポーターズクラブ会員は東京佼成ウインドオーケストラを応援し、サポートすることを目的とします。ご入会いただいた会員は、すべてこの規約に同意いただいたものとみなします。

第2条（会員）

この規約において、日本国内にてサポーターズクラブの指定する手続きに基づき、この規約を承諾の上、所定の方法にて入会を申し込み、かつ会費の受領を確認した後に「会員」といたします。ただし、サポーターズクラブの判断により、入会を認めない場合がありますので、ご了承ください。

第3条（入会、継続、年会費）

1. 入会の際に会員が申告する登録情報のすべての項目に関して、虚偽の申告は一切認めないものとします。同一個人・法人による複数の会員登録はできません。また 18 歳以下の入会申し込みにあたっては、保護者の同意が必要です。
2. 会員は、住所、氏名、電話番号、その他の登録情報に変更が生じた場合、速やかに所定の変更手続きを行うものとします。
3. サポーターズクラブが入会を承認した場合、会員に会員証が発行されます。
4. 会員は、会員証を紛失した場合、速やかにサポーターズクラブに通知し、再発行の手続きをとるものとします。なお、会員証再発行にかかる所定の手数料 500 円を指定する方法で支払うものとします。
5. 会員期間は、サポーターズクラブが入会を承認した月の翌月から 1 年間とします。
例) 2017 年 6 月 15 日入会承認の場合、2017 年 7 月 1 日～2018 年 6 月 30 日
6. 会員の更新について、サポーターズクラブより継続更新に関する案内をお送りいたします。有効期限翌月末日までにお手続きください。それ以降の更新は出来かねますのでご注意ください。
7. 年会費
一般 3,000 円（税込）
学生（18 歳以下） 1,000 円（税込）
ゴールド 1 口 10,000 円～（税込）
8. コンビニ振込、銀行振込等にかかる振込手数料は、会員ご自身の負担となります。

で、予めご了承ください。

9. お支払いいただいた年会費、手数料、ならびに会員限定として別途販売される商品および有料サービスの対価は、不測の事態が生じたとしても返還はいたしませんので、予めご了承ください。

第4条（会員特典）

- (1) オリジナル会員証の発行
サポーターズクラブの会員証を発行します。
- (2) 優先告知
公演の開催情報などを優先的にお知らせします。
- (3) 会員限定 WEB ページ
会員限定の WEB ページをご覧ください。
- (4) 主催公演のチケット割引・先行予約受付
主催公演を一般発売前に割引価格でお求めいただけます。
※ 他の割引との併用はできません。また、TKWO チケットサービスでお申し込みいただく場合に承ります。なお、一部対象外の公演がございます。
- (5) オリジナルグッズの割引・会場限定グッズの販売
オリジナルグッズを割引価格でお求めいただけます。会場限定販売のグッズもお申し込みいただけます。
- (6) 公開リハーサルへの参加（会員のみ）
演奏会などの公開リハーサルへご参加いただけます。
- (7) パーティへの参加（会員のみ）
年1回開催される懇親パーティー（有料）へご参加いただけます。
- (8) バックステージツアー（ゴールド会員のみ）
演奏会などのバックステージツアーへご参加いただけます。
- (9) バースデーカード贈呈（ゴールド会員のみ）
お誕生月にバースデーカードをお届けいたします。
- (10) 招待券プレゼント（ゴールド会員のみ）
主催公演の招待券をプレゼントいたします。
1口～4口：年間1枚、5口～9口：年間2枚、10口以上：年間5枚
- (11) ご芳名掲載（ゴールド会員3口以上お申し込みの会員）
オフィシャルサイト、定期演奏会プログラムへご芳名を掲載させていただきます。
- (12) スペシャルプレゼント（ゴールド会員10口以上お申し込みの会員）
ここだけでしか手に入らないオリジナルグッズをプレゼントいたします。
※ 会員特典その他サービスは予告なく変更する場合がございます。

第5条（会員義務）

1. 会員は入会后、サポーターズクラブが発行する会員証・会員番号およびパスワードの管理責任を負うものとします。
2. 会員は、会員証・会員番号およびパスワードを第三者に利用、貸与、譲渡、名義変更、売買等することはできません。
3. 会員証・会員番号およびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者による損害の責任は、会員が追うものとし、サポーターズクラブは一切責任を負いません。
4. 会員は、会員証・会員番号およびパスワードが第三者による不正使用されていることを知った場合には、直ちにその旨をサポーターズクラブまでご連絡ください。

第6条（本規約の追加・変更）

1. サポーターズクラブは、本規約の予告・前ぶれなしに本サービスの内容を追加・変更等する場合がございます。本規約を追加・変更等した場合、会員に対して会員限定ページ等でその追加・変更事項を通知します。
2. 会員は、サポーターズクラブの本規約の追加・変更等の通知をもって同意したものとします。

第7条（退 会）

1. サポーターズクラブは、以下の項目に該当する場合、当該会員の退会手続をいたします。
 - (1) 会員有効期限から1か月経過するまでに継続手続が行われない場合
 - (2) 会員より会員有効期間中に退会を希望された場合
 - (3) 会員が本規約に反する行為を行った場合
 - (4) サポーターズクラブに対して著しく損害を与えるとサポーターズクラブが判断した場合
2. 退会した場合、理由の如何を問わず、支払済みの年会費は返還いたしません。

第8条（個人情報の取扱い）

会員の個人情報は、サービスの提供以外の目的のために利用しないとともに、正当な理由がある場合を除き、業務提携先及び委託先以外の第三者に提供いたしません。

第9条（紛争の解決）

1. この規約に定めがない場合またはこの解釈に疑義がある場合は、サポーターズクラブと会員との間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。
2. 紛争を訴訟によって解決する場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第10条（免責）

1. 会員に起因する事由によるサービスの利用における障害についてサポーターズクラブは一切の責任を負いません。
2. 郵便局や各金融機関による手続きの不備や事故についてサポーターズクラブは一切の責任を負いません。
3. サポーターズクラブの利用に関し、会員に生じた損害について、サポーターズクラブは自己に起因するものでない限り、いかなる責任も負わないものとします。

第11条（サービスの停止）

営業上、技術上などの理由により、本サービスを終了することがあります。この場合、事前に書面およびホームページ上で予告します。天災、地変その他の緊急事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービスの運営ができなくなったときや緊急に本サービスの終了が必要と判断した場合、会員への事前の通知や会員からの承諾の取得なしにサポーターズクラブの運営を中断、もしくは中止することが出来るものとします。不可抗力により会員特典等のサービスを提供することができない場合には、その責任を負いません。

<附則>

1. 2017年6月1日付で「東京佼成ウインドオーケストラ サポーターズクラブ」会員規約を制定いたします。
2. 2018年7月1日改訂

<問い合わせ先>

東京佼成ウインドオーケストラ サポーターズクラブ

（立正佼成会 佼成文化協会内）

〒166-8537

東京都杉並区和田 2-11-1

TEL:03-5341-1155 FAX : 03-5341-1255

MAIL:supportersclub@tkwo.jp